



DSO参加機関の公開イベントご案内

DSO参加機関に所属される方もご参加いただけるイベントを紹介しております。ふるってご参加ください。

◆森林総合研究所◆

第19回エンカレッジ推進セミナー・平成27年度 労働衛生週間講演会 「よりよい人間関係を築くために」

http://www.ffpri.affrc.go.jp/encr/sympo/shonai-semi/19sem/19_sem.html

【日時】平成27年10月7日(水) 13:30～15:30
 【場所】森林総合研究所 大会議室(テレビ会議)
 【講師】公益財団法人 茨城カウンセリング
 センター 主任カウンセラー 小沼京子氏
 【講演概要】

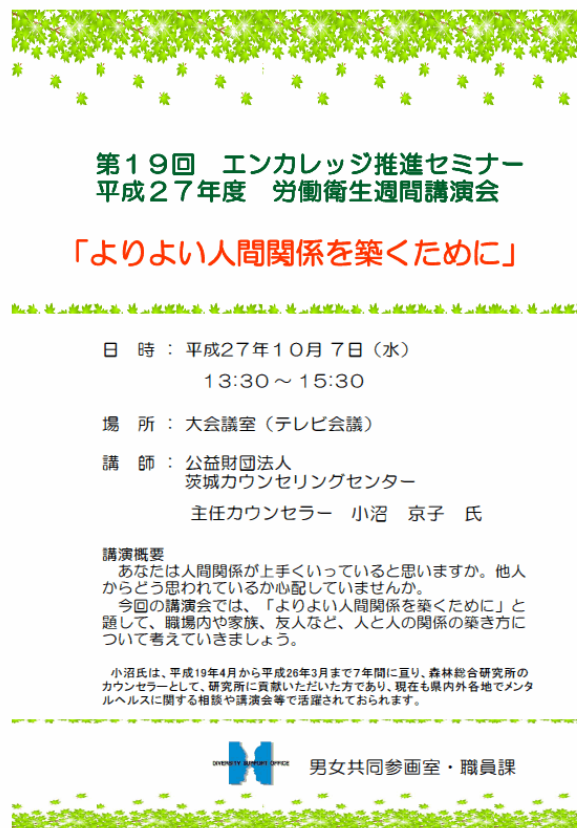
あなたは人間関係が上手くいっていると思いますか。他人からどう思われているか心配していませんか。

今回の講演会では、「よりよい人間関係を築くために」と題して、職場内や家族、友人など、人と人の関係の築き方について考えていきましょう。

【対象】森林総研の方、DSO参加機関所属の方

【お問合せ先】

企画部男女共同参画室
 〒305-8687 茨城県つくば市松の里1
 電話番号:029-829-8360
 FAX番号:029-874-8507
 Email:geneq@ffpri.affrc.go.jp



第19回 エンカレッジ推進セミナー
 平成27年度 労働衛生週間講演会

「よりよい人間関係を築くために」

日時:平成27年10月7日(水)
 13:30～15:30

場所:大会議室(テレビ会議)

講師:公益財団法人
 茨城カウンセリングセンター
 主任カウンセラー 小沼 京子 氏

講演概要
 あなたは人間関係が上手くいっていると思いますか。他人からどう思われているか心配していませんか。
 今回の講演会では、「よりよい人間関係を築くために」と題して、職場内や家族、友人など、人と人の関係の築き方について考えていきましょう。

小沼氏は、平成19年4月から平成26年3月まで7年間に亘り、森林総合研究所のカウンセラーとして、研究所に貢献いただいた方であり、現在も県内外各地でメンタルヘルスに関する相談や講演会等で活躍されておられます。

DIVERSITY SUPPORT OFFICE 男女共同参画室・職員課

◆千葉大学◆ 第13回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム 「国際的な視点から見た男女共同参画の推進」

<http://www.djrenrakukai.org/>

【日時】平成27年10月17日(土) 10:00～17:45
 【場所】千葉大学けやき会館
 (千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 西千葉キャンパス)
 【主催】男女共同参画学協会連絡会 【共催】千葉大学 【後援】内閣府男女共同参画局、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、日本学術会議、科学技術振興機構
 【ご参加】原則として事前登録が必要です。 <http://www.djrenrakukai.org/>
 参加費:2,000円(資料集代を含む) *学生の聴講は無料です(資料集配布なし)
 懇親会費:4,000円お問い合わせ先
 第13期男女共同参画学協会連絡会事務局 symposium2015@djrenrakukai.org



DSO参加機関の公開イベントご案内

DSO参加機関に所属される方もご参加いただけるイベントを紹介しております。ふるってご参加ください。

◆大阪大学◆ 第8回男女共同参画シンポジウム 「待ったなし！202030(にいまるにいまるさんまる) —女性研究者数値目標—

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/diversity/gender/events/ou>

今回は、国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST) 科学技術プログラム推進部 プログラム主管(プログラムオフィサー)の山村康子氏を講師に迎え、「女性研究者支援・養成事業の実績と今後の動向」をテーマにご講演頂きます。女性研究者の活躍を促進するため文部科学省が実施している、「女性研究者研究活動支援事業」及び「女性研究者養成システム改革加速事業」のグッドプラクティスのご紹介、また両事業の成果についてご説明いただき、女性研究者の支援、養成の必要性について学内の皆様にご理解いただきたいと思います。

【日時】平成27年10月15日(木) 14:30~16:15

【場所】大阪大学 银杏会館3F 阪急電鉄・三和銀行ホール

【基調講演】

「女性研究者支援・養成事業の実績と今後の動向」

国立研究開発法人 科学技術振興機構
(JST) 科学技術プログラム推進部
プログラム主管(プログラムオフィサー)
山村 康子 氏

【お問い合わせ・参加申し込み】

大阪大学総務企画部多様な人材活用
推進支援室(男女共同参画担当)

tel. 06-6879-4405 fax. 06-6879-4406

e-mail:

geoffice-gea@ml.office.osaka-u.ac.jp

* 参加ご希望の方はお早めに、メール
またはFAXでお申し込みください

待ったなし! 202030
—女性研究者数値目標—

平成27年10月15日(木) 14時30分~16時15分
大阪大学 银杏会館3F 阪急電鉄・三和銀行ホール
http://www.geoffice.osaka-u.ac.jp/fchou/fchou.html

山村康子氏
西尾章治郎氏

第8回
男女共同参画
シンポジウム
大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

DSO参加機関の活動紹介

◆弘前大学◆ 平成27年9月14日(月)弘前大学において、平成27年度北東北国立3大学連携推進会議連携協議会男女共同参画シンポジウム「男女共同参画の視点から地方創生を考える」が開催されました。



お役立ち情報

■内閣府男女共同参画局「共同参画」2015年9月号■

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、労働者301人以上の事業主は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

女性の職場における活躍を推進する 女性活躍推進法が成立しました！

※ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】

平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。

301人以上の労働者(※)を雇用する事業主の皆様は、以下のご準備をお願いします。
(※) 労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。また、300人以下の事業主の皆様は努力義務となっています。

<ステップ1>

自社の女性の活躍状況を把握し(※1)、課題分析を行ってください(※2)

次の女性の活躍状況(①~④)については必ず把握し、課題分析を行ってください。

①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率

※ 女性の活躍状況の把握や課題分析のための支援ツールについては、年内に厚生労働省のホームページにおいて公表予定です。
(※1) そのほか任意で把握することとする項目については、今後、厚生労働省令で定め、10月頃お示しする予定です。
(※2) 正しい課題分析の手法については、今後、行動計画策定指針で定め、10月頃お示しする予定です。

<ステップ2>

行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定、②都道府県労働局への届出、③労働者への周知、④外部への公表を行ってください。

①行動計画には、(a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施時期を盛り込んでください。

※ 女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、来年2月頃厚生労働省のホームページにおいて公表予定です。行動計画の公表先として、ぜひご活用ください！
(※) 行動計画を策定した旨の届出については、来年1月頃お示しする予定です。
(※) 労働者への周知方法、外部への公表方法については、今後、厚生労働省令で定め、10月頃お示しする予定です。
(※) 効果的な取組内容についても、今後、行動計画策定指針で定め、10月頃お示しする予定です。

<ステップ3>

自社の女性の活躍に関する情報を公表してください

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

※ 女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、来年2月頃厚生労働省のホームページにおいて公表予定です。情報公表先として、ぜひご活用ください！
(※) ①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率のほかの公表項目、公表方法については、今後、厚生労働省令で定め、10月頃お示しする予定です。
(※) 公表項目はの中から、適切であると思われる項目を一つ以上選んで公表してください。

さらに！ 女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

(※) 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに付すことができます。
(※) 認定基準、認定マークについても、今後、厚生労働省令などで定め、10月頃お示しする予定です。

また、10月頃お示しする予定の行動計画策定指針において、右に掲げる項目を中心とする女性の活躍推進のための効果的な取組を盛り込む予定ですので、女性の活躍推進に向けた取組の実施に当たり、ぜひご活用ください！

女性活躍推進法特集ページ
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

検索！

女性活躍推進法特集ページ

今後お示しする予定の取組分野

- ◆ 女性の積極採用に関する取組
- ◆ 配置・育成・教育訓練に関する取組
- ◆ 継続就業に関する取組
- ◆ 長時間労働を正など働き方の改革に向けた取組
- ◆ 女性の積極登用・評価に関する取組
- ◆ 雇用形態や職種の変換に関する取組
- ◆ 女性の再雇用や中途採用に関する取組
- ◆ 性別役割分担意識の見直しなど職場風土改革に関する取組

☆ 女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)をご覧ください。
☆ その他のお問い合わせについては、最寄りの都道府県労働局雇用均等室までお気軽にどうぞ。

【受付時間 8時30分~17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)】

北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	奈良	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-0504	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-6940	高知	088-885-6041
富山	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8238	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	鳥取	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2859	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-224-6288	長野	026-227-0125	徳島	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-224-7639	高松	0985-38-8827
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-222-8446
埼玉	048-600-6210	愛知	052-219-5509	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	高松	089-652-2718		



厚生労働省 都道府県労働局雇用均等室

平成27年9月作成 リーフレットNo.15

<厚生労働省> <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

ダイバーシティ・サポート・オフィスのご案内

ダイバーシティ・サポート・オフィス(DSO)は、研究教育21機関をメンバーとして男女共同参画を連携して推進しています。参加機関相互のイベント等の機会提供、情報交換を行っています。当初は、科学技術振興調整費の支援を受けてスタートしましたが、現在はイコールパートナーシップでメンバーが対等に運営する、より開かれたDSOとして活動しています。

*DSOメンバー：産業技術総合研究所、森林総合研究所、物質・材料研究機構、農業環境技術研究所、千葉大学、筑波大学、神戸大学、農業・食品産業技術総合研究機構、土木研究所、国立環境研究所、国際農林水産業研究センター、農業生物資源研究所、防災科学技術研究所、高エネルギー加速器研究機構、理化学研究所、宮崎大学、上智大学、弘前大学、岡山大学、宇宙航空研究開発機構、大阪大学(加入順)

「DSO News Letter」は各DSO参加機関へ、それぞれで働く方へ、また広く外部に向けて情報発信するツールとして発行しております。当Letterの紹介も歓迎いたします。バックナンバーはDSOホームページにてご覧いただけます。